

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4401504号
(P4401504)

(45) 発行日 平成22年1月20日(2010.1.20)

(24) 登録日 平成21年11月6日(2009.11.6)

(51) Int.Cl.

B01D 46/52
F24F 7/00(2006.01)
(2006.01)

F 1

B O 1 D 46/52
F 2 4 F 7/00B
A

請求項の数 14 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願平11-348449	(73) 特許権者	000006242 パナソニックエコシステムズ株式会社 愛知県春日井市鷹来町字下仲田4017番
(22) 出願日	平成11年12月8日(1999.12.8)	(74) 代理人	100097445 弁理士 岩橋 文雄
(65) 公開番号	特開2001-137637(P2001-137637A)	(74) 代理人	100109667 弁理士 内藤 浩樹
(43) 公開日	平成13年5月22日(2001.5.22)	(74) 代理人	100109151 弁理士 永野 大介
審査請求日	平成18年8月28日(2006.8.28)	(72) 発明者	長谷川 永 大阪府大阪市城東区今福西6丁目2番61号 松下精工株式会社内
(31) 優先権主張番号	特願平11-243259	(72) 発明者	岩橋 弘 大阪府大阪市城東区今福西6丁目2番61号 松下精工株式会社内
(32) 優先日	平成11年8月30日(1999.8.30)		
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】空気清浄機用フィルター

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

空気中に含まれる粉塵等を除去する第1のフィルター材と、この第1のフィルター材が収納される枠状で、前記第1のフィルター材の片側を保持するフィルター材保持部を有し、反フィルター材保持部側、すなわち前面側を拡開した液溜部を設けた第1のフィルター枠とを備え、前記第1のフィルター枠に収納された第1のフィルター材を、前記液溜部に粘性のあるフィルター側シール材を塗布して固定する構成とした空気清浄機用フィルター。

【請求項2】

プリーツ状に形成されたフィルター板のプリーツの両端部を連続シールを設けて埋め、両端部以外は山部と谷部にシール部が設けられないように間欠シールを複数列設け第1のフィルター材を形成した請求項1記載の空気清浄機用フィルター。

10

【請求項3】

第1のフィルター枠の外周に外方に突出するフランジを設けた請求項1記載の空気清浄機用フィルター。

【請求項4】

第1のフィルター枠に設けたフィルター材保持部に溝を形成し、機器側シール材を設けた請求項1記載の空気清浄機用フィルター。

【請求項5】

機器側シール材の設けられるコの字状の溝の一方の溝壁の高さを低く形成した請求項

20

4記載の空気清浄機用フィルター。

【請求項 6】

第1のフィルター枠のフィルター材保持部側、すなわち風下側の開口に設けられるL字状で先端に爪を有した第1の取付片と、この第1の取付片の爪に着脱自在に係合する係合部を有し、前記開口に収納された第2のフィルター材を保持する第2のフィルター枠を設けた請求項1記載の空気清浄機用フィルター。

【請求項 7】

第1のフィルター枠のフィルター材保持部側、すなわち風下側の開口に、上下段違いで内側に向かい突出する第2の取付片により対向した取付部を形成し、内側に変形可能な枠部よりなる第3のフィルター枠を前記取付部に着脱自在に設け、前記開口に収納された第2のフィルター材を保持する構成とした請求項1記載の空気清浄機用フィルター。10

【請求項 8】

第1のフィルター枠に折り曲げることにより切断可能な切断部を複数設けた請求項1記載の空気清浄機用フィルター。

【請求項 9】

第1のフィルター枠を重量比50%以上の可燃物を混入した合成樹脂により形成し、可燃性のごみとして扱うことができ、焼却が可能となるように請求項1記載の空気清浄機用フィルター。

【請求項 10】

第1のフィルター枠を不燃物を混入した合成樹脂により形成し、燃焼時の焼却炉に対する負荷を軽減するように請求項1記載の空気清浄機用フィルター。20

【請求項 11】

第1のフィルター枠を再生樹脂により形成した請求項1記載の空気清浄機用フィルター。。

【請求項 12】

第1のフィルター枠を生分解樹脂により形成した請求項1記載の空気清浄機用フィルター。。

【請求項 13】

第1のフィルター枠に収納される第1のフィルター材の上流側開口部より小さい面積で4周に液溜部が形成されるように前記開口部に設けられる第3のフィルター材を備え、前記第1のフィルター材と第3のフィルター材および第1のフィルター枠間を前記液溜部に塗布したフィルター側シール材によりシールする構成とした請求項1記載の空気清浄機用フィルター。30

【請求項 14】

第1のフィルター枠の反フィルター材保持部側端部に外方に拡がる形状で断面がL字状の液溜部を設け、前記液溜部を、前記第1のフィルター枠に収納される第1のフィルター材の端面に対し、底面を低く、L字状の端部は高くなるように形成した請求項1または13記載の空気清浄機用フィルター。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、空气中に含まれる粉塵等を除去する機械式の空気清浄機に使用される空気清浄機用フィルターに関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、この種の空気清浄機用フィルターの一例として図19～図21に示すものが知られていた。以下、その構成について図19および図20を参照しながら説明する。

【0003】

図に示すように、吸込口101を有した前面パネル102が着脱自在に設けられる本体103内に空気清浄機用フィルター104を着脱可能に設け、空気清浄機用フィルター1050

4の後方に送風機105を設け、機械式の集塵装置が形成されていた。

【0004】

そして、空気清浄機用フィルター104は、集じんフィルター106と脱臭フィルター107によりなり、集じんフィルター106はひだ折りされたプリーツ形状のフィルター部108と合成樹脂製または紙製の枠部109とで形成され、フィルター部108と枠部109は空気のリーキを防ぐためエポキシ系接着剤で山谷部を含んで接合されていた。

【0005】

また、プリーツ状の集じんフィルター106の中央部はプリーツ構造が変形するのを防止するために、ホットメルト加工により断熱シール110を施工して構成してました。

【0006】

また、他の例として特開平9-239215号公報にエアフィルターの製造方法として記載されたものが知られていた。以下、その製造方法について図21を参照しながら説明する。

10

【0007】

図に示すように、空気を濾過するための濾材201を、密封材202により濾材支持枠203に固定して空調用エアフィルターを製造する方法において、密封材202として特定の性状を有する湿気硬化型溶融性樹脂を用いていた。

【0008】

【発明が解決しようとする課題】

20

このような従来のフィルターでは、前者においてはフィルター部108と枠部109はエポキシ系接着剤で山谷部を含んで接合されているが、接着剤の施工が困難で接合面にすき間が生じ空気のリーキを阻止するには未だ不十分であって空気清浄効率が低下するという課題があり、集じんフィルターと枠部との間にエアリークを生じないものが要求されている。

【0009】

また、空気清浄機用フィルター104を本体103内に収納して前面パネル102を取付けているが、寸法誤差の関係で空気清浄機用フィルター104と本体103内面とを完全に密着させて収納することは困難でエアリークを生じるという課題があり、寸法誤差があつてもエアリークが生じないように取付けられるものが要求されている。

【0010】

30

また、活性炭などの吸着剤を設けた脱臭フィルター107を空気清浄機用フィルター104に組み付ける場合に取付金具等を用いて取付けていたが、脱臭フィルター107の変形や、脱臭フィルター107内で吸着剤が移動して偏在することとなり、吸着性能を十分に発揮できないという課題があり、脱臭フィルターが移動して変形しないようにして脱臭性能を発揮できるようにすることが要求されている。

【0011】

また、フィルターの枠部109に紙製のものを使用した場合には、湿度の影響で枠部109の強度が弱くなり、また、枠部109を合成樹脂などで強化した場合には使用後の廃棄物が多くなるという課題があり、枠部の強度を維持できるとともに、廃棄物を少なくして環境を配慮した空気清浄機用フィルターが要求されている。

40

【0012】

また、後者においては、密封剤202として特定の性状を有する湿気硬化型熱溶融性樹脂を用いなければシール性をもたらすことができないという課題があり、常温で硬化するとのできるシール材を用いてシール性を高めることが要求されている。

【0013】

また、濾材支持枠203に対し、濾材201の高さを相当寸法低くしていれば、密封剤202が濾材支持枠203の端面より突出し、フィルター全体の奥行寸法が不揃いになり機器への組み込みが正確に行えない恐れがあり、密封剤202が濾材支持枠203の端面より突出しないようにして機器への組み込みが正確に行えるようにすることが要求されている。

50

【0014】

本発明は、このような従来の課題を解決するもので、フィルターとフィルター枠間のエアリークを防止することができ、また脱臭フィルター等の変形脱落の防止および、着脱を容易にでき、またフィルターの廃棄時の減溶化および廃棄性の向上等環境を配慮した空気清浄機用フィルターを提供することを目的としている。

【0015】**【課題を解決するための手段】**

本発明の空気清浄機用フィルターは、上記目的を達成するために、空气中に含まれる粉塵等を除去する第1のフィルター材と、この第1のフィルター材が収納される枠状で、前記第1のフィルター材の片側の外周近傍を保持するフィルター材保持部を有し、反フィルター材保持部側、すなわち前面側を拡開した液溜部を設けた第1のフィルター枠とを備え、前記第1のフィルター枠に収納された第1のフィルター材を、前記液溜部に粘性のあるフィルター側シール材を塗布して固定する構成としたものである。10

【0016】

本発明によれば、第1のフィルター材と第1のフィルター枠間のエアリークを防止することができる空気清浄機用フィルターが得られる。

【0017】**【発明の実施の形態】**

本発明は、空气中に含まれる粉塵等を除去する第1のフィルター枠と、この第1のフィルター枠が収納される枠状で、前記第1のフィルター材の片側の外周近傍を保持するフィルター材保持部を有し、反フィルター材保持部側に液溜部を設けた第1のフィルター枠とを備え、前記第1のフィルター枠に収納された第1のフィルター材を、前記液溜部に粘性のあるフィルター側シール材を塗布して固定する構成としたものであり、第1のフィルター枠に収納された第1のフィルター材と第1のフィルター枠との間にシール材を塗布することにより、第1のフィルター材と第1のフィルター枠間のエアリークが防止されるとともに、第1のフィルター枠に形成し、前面側を拡開した液溜部にシール材が溜まり、第1のフィルター枠の端面よりシール材が突出することがなくなり、第1のフィルター枠の外形寸法は一定寸法が維持され、空気清浄機への組み込みを正確に行うことができる。20

【0018】**【実施例】****(実施例1)**

図1～図3に示すように、空气中に含まれる粉塵等を除去するプリーツ加工されたフィルター板にホットメルト樹脂をビート状に塗布した後、折畳んでジグザグ状に形成した第1のフィルター材1が収納される枠状で第1のフィルター材1の片側の外周近傍を保持するフィルター材保持部2を有し、フィルター材保持部2に外側に向き開口する溝3を形成し、反フィルター材保持部側を拡開して液溜部4を設けた第1のフィルター枠5を形成し、第1のフィルター枠5に収納した第1のフィルター材1を反フィルター材保持部側で第1のフィルター枠5と第1のフィルター材1間の液溜部4に、材質が無発泡ウレタン、発泡ウレタン、シリコンゴム、ホットメルト、エポキシ樹脂等の粘性のフィルター側シール材6を塗布して第1のフィルター材1を固定し、空気清浄機用フィルター7を構成する。40

【0019】

上記構成において、空気清浄機用フィルター7を空気清浄機に組み込むときには、空気清浄機の本体8に枠状に設けたフィルター受9の係合子10に、空気清浄機用フィルター7の溝3を嵌挿し、空気清浄機用フィルター7をフィルター受9に装着し、空気清浄機用フィルター7の前面側を通気口11を有した吸込グリル12で覆うように吸込グリル12を本体7に取付ける。

【0020】

そして、空気清浄機を運転すると、本体8内に設けられた送風機13により空気清浄機用フィルター7を介して吸氣され、空気中の粉塵が除去される。このとき、空気清浄機用フィルター7の風上側は、第1のフィルター材1が第1のフィルター枠5にフィルター側シ50

ール材 6 により固定され、第 1 のフィルター材 1 と第 1 のフィルター枠 5 間はシールされることによりエアリークがなくなる。

【 0 0 2 1 】

このように本発明の実施例 1 の空気清浄機用フィルターによれば、第 1 のフィルター材 1 の片側、すなわち空気清浄機用フィルター 7 の風下側を保持するフィルター材保持部 2 を有した第 1 のフィルター枠 5 に収納された第 1 のフィルター材 1 の反フィルター材保持部側で第 1 のフィルター材 1 と第 1 のフィルター枠 5 間を液溜部 4 に塗布したフィルター側シール材 6 で固定したので、第 1 のフィルター材 1 と第 1 のフィルター枠 5 間でのエアリークが防止できるとともに、フィルター側シール材 6 が第 1 のフィルター枠 5 の端面より突出しなくなり空気清浄機用フィルター 7 の外径寸法は常に一定に維持され空気清浄機への組み込みを正確に行うことができる。 10

【 0 0 2 2 】

また、図 4 に示すように、第 1 のフィルター枠 5 の側部を反フィルター保持部側に順次拡開して液溜部 4 を形成しても同様の作用効果をもたらすことはいうまでもない。

【 0 0 2 3 】

なお、実施例 1 では第 1 のフィルター材 1 をジグザグ状に折畳んだものとしたが、フィルター材としては、ULPA、HEPA、高性能フィルター、中性能フィルター、粗塵フィルター等いずれのフィルター材を用いても良いことはいうまでもない。

【 0 0 2 4 】

(実施例 2)

図 5 および図 6 に示すように、プリーツ状に形成されたフィルター板 1 a の両端部に連続シール 1 4 を設けて端部を埋め、両端部以外の山部 1 b と谷部 1 c にシール部が設けられないようにフィルター板 1 a の腹部に間欠シール 1 5 を複数列設けジグザグ状に形成した第 1 のフィルター材 1 A を形成する。 20

【 0 0 2 5 】

上記構成において、第 1 のフィルター材 1 A に通風したときには、プリーツの山部 1 b と谷部 1 c がシール材で固定されていないので、山部 1 b および、谷部 1 c は風の流れる方向に沿う形となり、山部 1 b および谷部 1 c の形状が通風抵抗になることが防止され、結果的に低圧損化につながることとなる。

【 0 0 2 6 】

このように本発明の実施例 2 の空気清浄機用フィルターによればプリーツ状に形成されたフィルター板 1 a の両端部に連結シール 1 4 を設け、両端部以外はフィルター板 1 a の腹部分に間欠シール 1 5 を設けたので、フィルター板 1 a の山部 1 b と谷部 1 c にはシール部が設けられなくなり、低圧損、高効率の第 1 のフィルター材 1 A が実現できるとともにシール材の使用量を少なくすることができる。 30

【 0 0 2 7 】

(実施例 3)

図 7 に示すように、第 1 のフィルター枠 5 A の反フィルター材保持部側の端部に外方に向け突出したフランジ 1 6 を設け、フィルター材保持部 2 に外側に向け開口するように形成した溝 3 に、無発泡ウレタン、発泡ウレタン、シリコンゴム、ホットメルト、エポキシ樹脂等を塗布したり、ウレタンシート、ゴム系弾性部材を貼って溝 3 に機器側シール材 1 7 を設け、空気清浄機用フィルター 7 A を構成する。 40

【 0 0 2 8 】

上記構成において、空気清浄機用フィルター 7 A を空気清浄機に組み込むときには、空気清浄機に設けられたフィルター受 9 の係合子 1 0 に空気清浄機用フィルター 7 A に設けた溝 3 を嵌挿して係合子 1 0 に溝 3 に設けた機器側シール材 1 7 を当接させて空気清浄機用フィルター 7 A をフィルター受 9 に装着し、空気清浄機用フィルター 7 A の前面側に設けられる通気口（図示せず）を有した吸込グリル 1 2 を空気清浄機用フィルター 7 A に設けたフランジ 1 6 に当接させて吸込グリル 1 2 を取り付ける。

【 0 0 2 9 】

10

20

30

40

50

このように本発明の実施例3の空気清浄機用フィルターによれば、第1のフィルター枠5Aの外周に外方に突出するフランジ16を設けたので、空気清浄機への組み込み時に空気清浄機用フィルター7Aが空気清浄機に密接して取り付けられるとともに、第1のフィルター枠5Aの成形時の変形防止と使用時の強度UPおよび、組み込みの方向性が明確となる。

【0030】

また、第1のフィルター枠5Aのフィルター保持部2の外側に向き開口する溝3に機器側シール材17を設けたので、空気清浄機に組み込んだときの空気清浄機と空気清浄機用フィルター7A間の密着性、シール性を向上することができる。

【0031】

なお、実施例3では、フランジ16を吸込グリル12で押圧することとしたが、空気清浄機に取付具等を設けてフランジ16を押圧し、取り付けるようにしても同様の作用効果をもたらすことはいうまでもない。

10

【0032】

(実施例4)

図8に示すように、第1のフィルター枠5Bの機器側シール材17が設けられる溝3Aの二方の溝壁18の高さを他方より低く形成した空気清浄機用フィルター7Bを構成する。

【0033】

上記構成において、空気清浄機用フィルター7Bが空気清浄機に組み込まれるとき、空気清浄機に設けられたフィルター受9の係合子10に空気清浄機用フィルター7Bに設けた溝3Aに嵌挿して係合子10に機器側シール材17を当接させて空気清浄機用フィルター7Bをフィルター受9に装着するように空気清浄機用フィルター7Bをフィルター受9側に押圧すると、空気清浄機用フィルター7Bの溝3Aに設けた機器側シール材17が圧されて潰された機器側シール材17の余分な部分が溝3Aの高さの低い溝壁18側からみ出すようにして溝3Aより逃げ出して空気清浄機用フィルター7Bが取り付けられる。

20

【0034】

このように本発明の実施例4の空気清浄機用フィルターによれば、機器側シール材17の設けられる溝3Aの一方の溝壁18を他方より低く形成したので、空気清浄機用フィルター7Bを空気清浄機に組み込むときに、空気清浄機のフィルター受9に設けた係合子10が溝3A内の機器側シール材17を圧し、機器側シール材17が潰されて余分な機器側シール材17は溝壁16側より逃げることが可能となり、機器側シール材17の厚みおよび、係合子10の高さが不均一であった場合においても機器側シール材17のシール密着性の向上を図ることができる。

30

【0035】

(実施例5)

図9に示すように、第1のフィルター枠5Bのフィルター材保持部2側の開口に第1のフィルター枠5Bの厚み方向にほぼL字状に突出する形状で先端に爪19aを有した第1の取付片19を複数設け、第1の取付片19の爪19aに着脱自在に係合する係合部20を有し、フィルター材保持部2の開口内に収納された脱臭フィルター等の第2のフィルター材21を保持する枠状の第2のフィルター枠22を設け、空気清浄機用フィルター7Cを構成する。

40

【0036】

上記構成において、フィルター材保持部2側の開口内に収納された第2のフィルター材21は、第2のフィルター枠22を第1のフィルター枠5Bの厚み方向より第1の取付片19の爪19aに係合部20を係合して第2のフィルター枠22を第1のフィルター枠5Bに取り付けることにより保持される。

【0037】

このように本発明の実施例5の空気清浄機用フィルターによれば、第1のフィルター枠5Bのフィルター材保持部2側の開口に、先端に爪19aを有した取付片19を設け、取付片19の爪19aに係合する係合部20を有した第2のフィルター枠22により開口内に

50

収納された第2のフィルター材21を保持するので、第1のフィルター枠5Bの形状を大きくすることなく第2のフィルター材21が脱落するのを防止され確実に保持される。

【0038】

(実施例6)

図10～図13に示すように、第1のフィルター枠5Cのフィルター材保持部2側の開口に、1個の平坦な上部片23aとこの上部片23aと間隔をあけ上下段違いに設けられる2個の平坦な下部片23bによりなる第2の取付片23を対向して設け、第2の取付片23により取付部24を形成し、対向する取付部24間に係合される形状で、内側に変形可能な弾性力が作用するように設けられる枠部25aを有した第3のフィルター枠25を設け、開口内に収納された第2のフィルター材21を保持する構成とする。

10

【0039】

上記構成において、第3のフィルター枠25を取り付けるときには、第3のフィルター枠25の一方の枠部25aをフィルター材保持部2側の開口に設けられた一方の取付部24内に挿入し、第3のフィルター枠25の他方の枠部25aを内側に変形させながら他方の取付部24内に挿入して取り付け、開口内に収納された第2のフィルター材21を保持する。

【0040】

そして、第2のフィルター材21を変換するときには、第3のフィルター枠25の一方の枠部25aを内側に変形させることにより一方の取付部24より一方の枠部25aが離脱され、その状態で他方の枠部25aを他方の取付部24より引き出すようにして第3のフィルター25を取り外しフィルター枠21を交換する。

20

【0041】

このように本発明の実施例6の空気清浄機用フィルターによれば、第1のフィルター枠5Cのフィルター材保持部2側の開口に、上下段違いで内側に向かい突出する第2の取付片23により取付部24を対向して形成し、内側に変形可能な枠部25aによりなる第3のフィルター枠25を取付部24に着脱自在に設けたので、開口内に収納された第2のフィルター材21が確実に保持されるとともに、第3のフィルター枠25を取り外すときに、一方の枠部25aを一方の取付部24より離脱することにより、平坦な第2の取付片23により形成された他方の取付部24より第3の取付枠25を引き出すようにして取り外すことができ、取付部24を形成する第2の取付片23に無理な力が加わることがなくなり、第2の取付片23の破損するのが防止できる。

30

【0042】

(実施例7)

図14および図15に示すように、第1のフィルター枠5Dの側面にV字形の溝26またはスリット27を設け、第1のフィルター枠5Dを折り曲げることにより切断可能な切断部28を複数形成した構成とする。

【0043】

上記構成において、フィルターに寿命がきて廃棄するときには、第1のフィルター枠5Dを複数の切断部28により切断し、第1のフィルター枠5Dを複数個に分割して容積を小さくした状態で廃棄する。

40

【0044】

このように本発明の実施例7の空気清浄機用フィルターによれば、第1のフィルター枠5Dに折り曲げ切断可能な切断部28を複数設けたので、フィルターの廃棄時に、第1のフィルター枠5Dを容易に分割することができ、ごみ箱への収納性および、廃棄性を向上することができる。

【0045】

(実施例8)

図16に示すように、第1のフィルター枠5Eを、合成樹脂材料に古紙または、木材チップ等の可燃物を少なくとも50%以上混入した状態で形成した構成とする。

【0046】

50

上記構成において、従来のプラスチック製枠は廃棄時不燃物扱いとなるが、第1のフィルター枠5Eの廃棄時には、第1のフィルター枠5Eは紙製品または木材製品と同様の可燃物製品の扱いとなり、可燃性のごみとして扱うことができ、焼却が可能となる。また、樹脂枠の強度は、従来のプラスチック製枠と同程度を確保することができる。

【0047】

このように本発明の実施例8の空気清浄機用フィルターによれば、第1のフィルター枠5Eを重量比50%以上の古紙または木材等の可燃物を混入した合成樹脂により形成したので、第1のフィルター枠5Eの廃棄時、可燃ごみとして扱うことができ、焼却可能となるとともに、ごみの減容化を可能にすることことができ、環境に配慮した第1のフィルター枠5Eの実現が可能となる。

10

【0048】

(実施例9)

図16に示すように、第1のフィルター枠5Fを、タルク、炭酸カルシウム、水酸化マグネシウム等の不燃物を5~40%含有させた合成樹脂により形成した構成とする。

【0049】

上記構成において、第1のフィルター枠5Fは、合成樹脂を100%使用した場合と比較して燃焼時の単位重量あたりの燃焼カロリーが低くなり、燃焼時の焼却炉に対する負荷を軽減することが可能となる。

【0050】

このように本発明の実施例9の空気清浄機用フィルターによれば、第1のフィルター枠5Fを、タルクまたは、炭酸カルシウムまたは、水酸化マグネシウム等の不燃物が混入した合成樹脂により形成したので、燃焼時の焼却炉に対する負荷を軽減することおよび、環境に配慮した第1のフィルター枠5Fの実現が可能となる。

20

【0051】

(実施例10)

図16に示すように、第1のフィルター枠5Gを、PP、PE、PS、ABS、高密度PE、低密度PE等の再生樹脂により形成した構成とする。

【0052】

上記構成において、第1のフィルター枠5Gは、リサイクル材料を用いて形成することができ、また、形成する際は、樹脂材料の種類が変わっても形成方法は変わることなく資源を再利用することができる。

30

【0053】

このように本発明の実施例10の空気清浄機用フィルターによれば、第1のフィルター枠5Gを、再生樹脂により形成したので、資源の有効活用を図ることができ、環境に配慮した第1のフィルター枠5Gの実現が可能となる。

【0054】

(実施例11)

図16に示すように、第1のフィルター枠5Hを、-ヒドロキシ酪酸と-ヒドロキシ吉草酸の共重合ポリエステル、澱粉、澱粉および変性PVAの混合物、酢酸綿カルローズ、グリコールと脂肪族ジカルボン酸からの化学合成物、脂肪族ポリエステル、ポリ乳酸による脂肪族ポリエステル、酢酸セルローズと酢酸グリセリンの混合物、ポリヒドロキシ酪酸、その他天然高分子系化合物および、化学合成系化合物等の生分解樹脂により形成した構成とする。

40

【0055】

上記構成において、第1のフィルター枠5Hは、廃棄されたとき、土壤中の微生物によって分解され、ごみの容積が減少する。また、フィルター枠の強度は、いずれの材料を用いても強度低下することなく使用することができる。

【0056】

このように本発明の実施例11の空気清浄機用フィルターによれば、第1のフィルター枠5Hを、生分解樹脂により形成したので、ごみの減容化が図られることから、昨今のごみ

50

問題の解決および、環境に配慮した第1のフィルター枠5Hが実現できる。

【0057】

(実施例12)

図17に示すように、第1のフィルター枠5Jに収納される第1のフィルター材1Bの上流側の開口部29より小さい面積で4周に液溜部4Aが形成されるように開口部29に空気中の粗塵を除去するプレフィルター等の第3のフィルター材30を設け、第1のフィルター材1Bと第3のフィルター材30および第1のフィルター枠5J間を液溜部4Aに塗布したフィルター側シール材6Aでシールする構成とする。

【0058】

上記構成において、フィルター枠5Jと第1のフィルター材1B間のシールは、第3のフィルター材30と第1のフィルター枠5J間に形成される液溜部4Aに塗布されるフィルター側シール材6Aで確実にできることとともに、第3のフィルター材30は周囲がフィルター側シール材6Aにより押さえられることとなり、第1のフィルター材1Bから第3のフィルター材30が外れることがなくなる。

【0059】

なお、第3のフィルター材30の寸法は、第1のフィルター材1Bの上流側の開口部29に対し、3~5mm程度小さくして、フィルター側シール材6Aの塗布量をコントロールすることで、シールの確実性と仕上り具合が向上する。

【0060】

このように本発明の実施例12の空気清浄機用フィルターによれば、第1のフィルター枠5Gに収納される第1のフィルター材1Bの上流側の開口部29より小さい面積で4周に液溜部4Aが形成されるように開口部29に第3のフィルター材30を設け、第1のフィルター材1Bと第3のフィルター材30および第1のフィルター材1Bを液溜部4Aに塗布したフィルター側シール材6Aによりシールしたので、第1のフィルター枠5Gと第1のフィルター材1B間のシール性の向上により、リークが防止されるとともに、第3のフィルター材30が第1のフィルター材1Bからはがれたりめくれたりするのが防止できる。

【0061】

(実施例13)

図18に示すように、第1のフィルター枠5Kの反フィルター保持部側端部に外方に拡がる形状で断面がL字状の液溜部4Bを設け、液溜部4Bを、第1のフィルター枠5Kに収納される第1のフィルター材1Bの端面31に対し、底面32を低く、L字状の端部33は高くなるように形成した構成とする。

【0062】

上記構成において、液溜部4Bに塗布されるフィルター側シール材6Aの量を増やしても、液溜部4Bが外方に拡がり面積が大きくなっているため、余分なフィルター側シール材6Aが溜まり高さが調整できることとなり、第1のフィルター材1Bの外形寸法を常に一定に維持することができ、フィルター側シール材6Aは第1のフィルター枠5Kと第1のフィルター材1B間および第3のフィルター材30をシールすることができる。

【0063】

ここでフィルター側シール材6Aの塗布方法の一つとして、ノズルよりフィルター側シール材6Aを吐出する方法を用いた場合は、ノズルの位置を第1のフィルター枠5Kと第1のフィルター材1B間に設定することで、第1のフィルター枠5Kと第1のフィルター材1Bのすき間を確実にシールすることができ、かつ液溜部4Bから余分なフィルター側シール材6Aが溢れることを防止できる。

【0064】

このように本発明の実施例13の空気清浄機用フィルターによれば、第1のフィルター枠5Kの反フィルター材保持部側端部に外方に拡がる形状で断面がL字状の液溜部4Bを設け、液溜部4Bを、第1のフィルター枠5Kに収納される第1のフィルター材1Bの端面31に対し底面32を低く、L字状の端部33は高くなるように形成したので、第1のフ

10

20

30

40

50

イルター枠 5 K と第 1 のフィルター材 1 B 間のシール性が向上するとともに、第 1 のフィルター枠 5 K のそり防止と強度確保が可能となる。

【 0 0 6 5 】

【発明の効果】

以上の実施例から明らかなように、本発明によれば空気中に含まれる粉塵等を除去する第 1 のフィルター材と、この第 1 のフィルター材が収納される枠状で、前記第 1 のフィルター材の片側の外周近傍を保持するフィルター材保持部を有し、反フィルター材保持部側に、すなわち前面側を拡開した液溜部を設けた第 1 のフィルター枠とを備え、前記第 1 のフィルター枠に収納された第 1 のフィルター材を、前記液溜部に粘性のあるフィルター側シール材を塗布して固定したので、第 1 のフィルター枠の外形サイズを変えることなく第 1 のフィルター枠と第 1 のフィルター材間のエアリークが防止され、シール性が向上した空気清浄機用フィルターを提供することができる。10

【 0 0 6 6 】

また、プリーツ状に形成されたフィルター板のプリーツの両端部を連続シールを設けて埋め、両端部以外は山部と谷部のシール部が設けられないように間欠シールを複数列設け第 1 のフィルター材を形成したので、低圧損、高効率の第 1 のフィルター材が実現できる。

【 0 0 6 7 】

また、第 1 のフィルター枠の外周に外方に突出するフランジを設けたので、第 1 のフィルター枠の変形防止、方向性の明確化、空気清浄機に組み込んだときの密着性とシール性を向上することができる。20

【 0 0 6 8 】

また、第 1 のフィルター枠に設けたフィルター材保持部に外側に向き開口する溝を形成し、機器側シール材を設けたので、第 1 のフィルター枠と空気清浄機本体との密着性、シール性の向上を図ることができる。

【 0 0 6 9 】

また、機器側シール材の設けられるコの字状の溝の一方の溝壁の高さを低く形成したので、シール密着性の向上を図ることができる。

【 0 0 7 0 】

また、第 1 のフィルター枠のフィルター材保持部側、すなわち風下側の開口に設けられる L 字状で先端に爪を有した第 1 の取付片と、この第 1 の取付片の爪に着脱自在に係合する係合孔を有し、前記開口に収納された第 2 のフィルター材を保持する第 2 のフィルター枠を設けたので第 1 のフィルター枠の形状を大きくすることなく、第 2 のフィルター材を確実に保持することができる。30

【 0 0 7 1 】

また、第 1 のフィルター枠のフィルター材保持部側、すなわち風下側の開口に、上下段違いで内側に向かい突出する第 2 の取付片により対向した取付部を形成し、内側に変形可能な枠部よりなる第 3 のフィルター枠を前記取付部に着脱自在に設け、前記開口に収納された第 2 のフィルター材を保持する構成としたので、第 2 のフィルター材が確実に保持されるとともに、取付部を形成する第 2 の取付片の破損を防止することができる。

【 0 0 7 2 】

また、第 1 のフィルター枠に折り曲げることにより切断可能な切断部を複数設けたので、ごみ箱への収納性および廃棄性を向上することができる。

【 0 0 7 3 】

また、第 1 のフィルター枠を重量比 50 % 以上の可燃物を混入した樹脂により形成したので、可燃ごみとして扱うことができ、環境に配慮した第 1 のフィルター枠を実現できる。

【 0 0 7 4 】

また、第 1 のフィルター枠を不燃物を混入した樹脂により形成したので、燃焼時の焼却炉の負荷を軽減することができ、環境に配慮した第 1 のフィルター枠を実現できる。

【 0 0 7 5 】

また、第 1 のフィルター枠を再生樹脂により形成したので、資源の有効活用を図ることが50

でき、環境に配慮した第1のフィルター枠を実現できる。

【0076】

また、第1のフィルター枠を、生分解樹脂により形成したので、ごみの容積の減容化ができる、ごみ問題の解決を図ることができる。

【0077】

また、第1のフィルター枠に収納される第1のフィルター材の上流側開口部より小さい面積で4周に液溜部が形成されるように前記開口部に設けられる第3のフィルター材を備え、前記第1のフィルター材と第3のフィルター材および第1のフィルター枠間を前記液溜部に塗布したフィルター側シール材によりシールする構成としたので、第1のフィルター枠と第1のフィルター材間のシール性向上によるリーク防止および第1のフィルター材からの第3のフィルター材のはがれ、めくれを防止することができる。10

【0078】

また、第1のフィルター枠の反フィルター材保持部側端部に外方に拡がる形状で断面がL字状の液溜部を設け、前記液溜部を、前記第1のフィルター枠に収納される第1のフィルター材の端面に対し底面を低く、L字状の端部は高くなるように形成したので、第1のフィルター枠と第1のフィルター材間のシール性の向上ができ、第1のフィルター枠のそり防止と強度確保が可能となり、安定した第1のフィルター枠が得られる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施例1の空気清浄機用フィルターの構成を示す要部断面図

【図2】同空気清浄機用フィルターの斜視図

20

【図3】同空気清浄機用フィルターを組み込んだ空気清浄機の断面図

【図4】同他の例の空気清浄機用フィルターの構成を示す断面図

【図5】本発明の実施例2の空気清浄機用フィルターのフィルター板の展開図

【図6】同空気清浄機用フィルターの第1のフィルター材の側面図

【図7】本発明の実施例3の空気清浄機用フィルターの取付時の状態を示す断面図

【図8】本発明の実施例4の空気清浄機用フィルターの取付時の状態を示す断面図

【図9】(a) 本発明の実施例5の空気清浄機用フィルターの構成を示す断面図

(b) 同分解斜視図

【図10】本発明の実施例6の空気清浄機用フィルターの取付部の構成を示す斜視図

30

【図11】同空気清浄機用フィルターの取付部の構成を示す上面図

【図12】同空気清浄機用フィルターの第3のフィルター枠の正面図

【図13】同空気清浄機用フィルターの構成を示す断面図

【図14】本発明の実施例7の空気清浄機用フィルターの第1のフィルター枠の斜視図

【図15】同他の例の空気清浄機用フィルターの第1のフィルター枠の斜視図

【図16】本発明の実施例8～実施例11の空気清浄機用フィルターの斜視図

【図17】本発明の実施例12の空気清浄機用フィルターの構成を示す要部断面図

【図18】本発明の実施例13の空気清浄機用フィルターの構成を示す要部断面図

【図19】従来の空気清浄機の分解斜視図

【図20】同空気清浄機用フィルターの斜視図

【図21】同他の例の空気清浄機用フィルターの斜視図

40

【符号の説明】

1 第1のフィルター材

1 A 第1のフィルター材

1 B 第1のフィルター材

1 a フィルター板

1 b 山部

1 c 谷部

2 フィルター材保持部

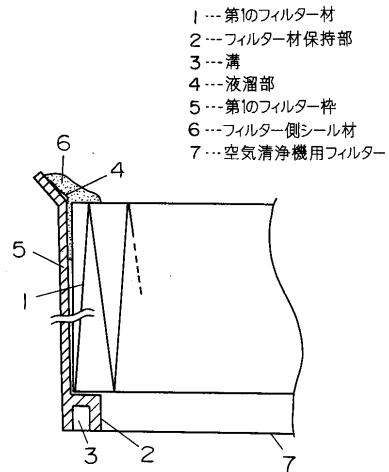
3 溝

3 A 溝

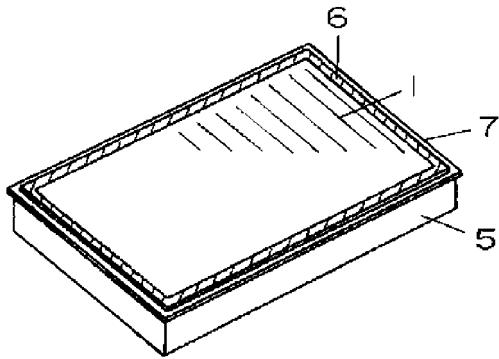
50

4	液溜部	
4 A	液溜部	
4 B	液溜部	
5	第1のフィルター枠	
5 A	第1のフィルター枠	
5 B	第1のフィルター枠	
5 C	第1のフィルター枠	
5 D	第1のフィルター枠	
5 E	第1のフィルター枠	
5 F	第1のフィルター枠	10
5 G	第1のフィルター枠	
5 H	第1のフィルター枠	
5 J	第1のフィルター枠	
5 K	第1のフィルター枠	
6	フィルター側シール材	
6 A	フィルター側シール材	
1 4	連続シール	
1 5	間欠シール	
1 6	フランジ	
1 7	機器側シール材	20
1 8	溝壁	
1 9	第1の取付片	
1 9 a	爪	
2 0	係合部	
2 1	第2のフィルター材	
2 2	第2のフィルター枠	
2 3	第2の取付片	
2 4	取付部	
2 5	第3のフィルター枠	
2 5 a	枠部	30
2 8	切断部	
2 9	開口部	
3 0	第3のフィルター材	
3 1	端面	
3 2	底面	
3 3	端部	

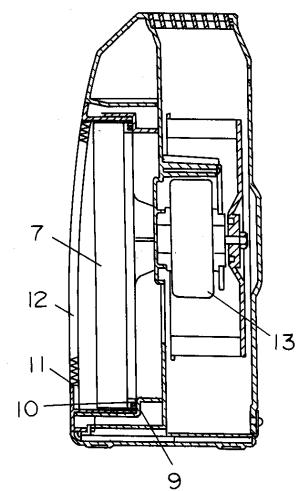
【図1】



【図2】

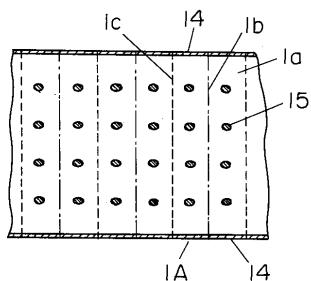


【図3】

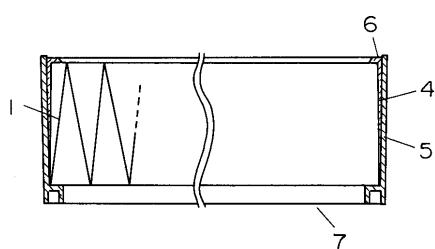


【図5】

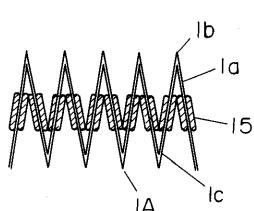
IA…第1のフィルター材
Ia…フィルター板
Ib…山部
Ic…谷部
I4…連結シール
I5…間欠シール



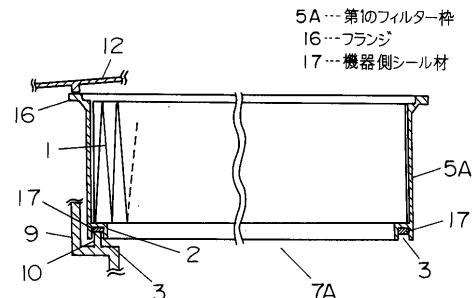
【図4】



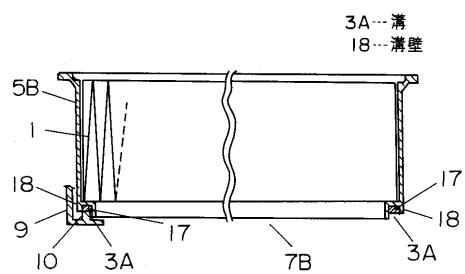
【図6】



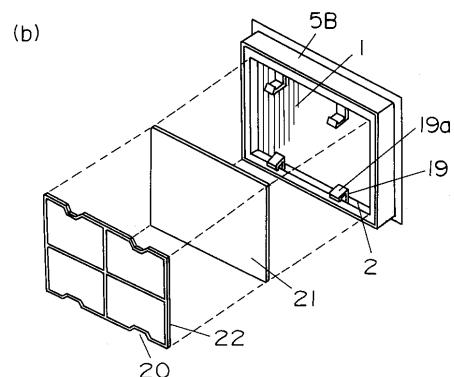
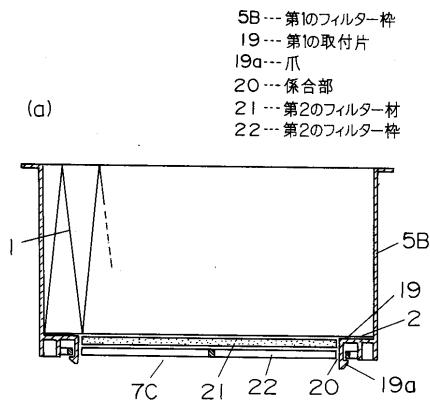
【図7】



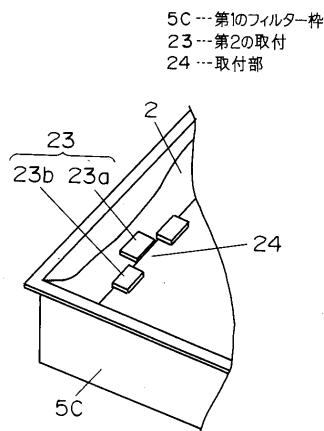
【図8】



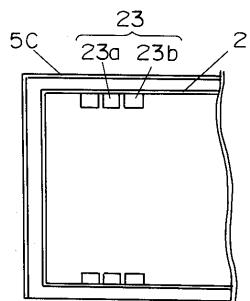
【図9】



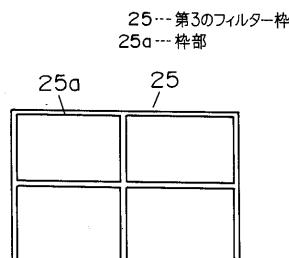
【図10】



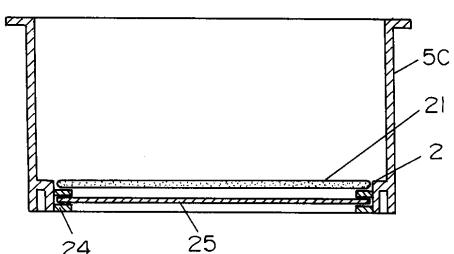
【図11】



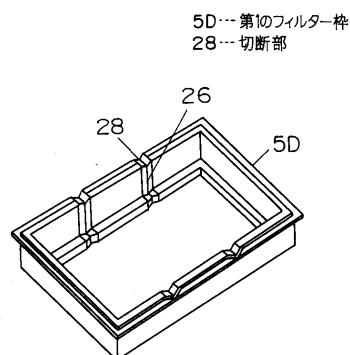
【図12】



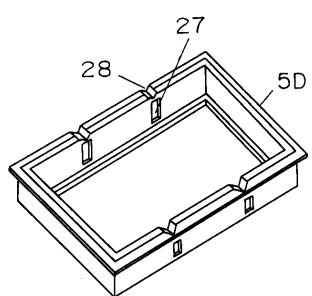
【図13】



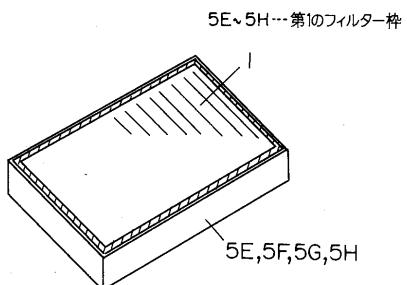
【図14】



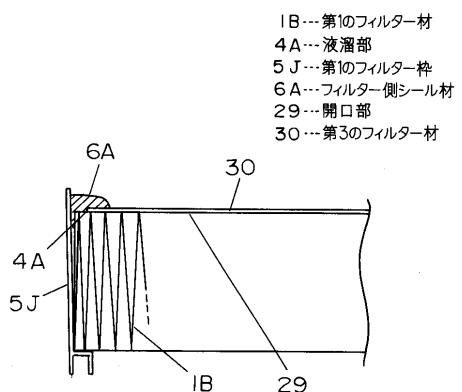
【図15】



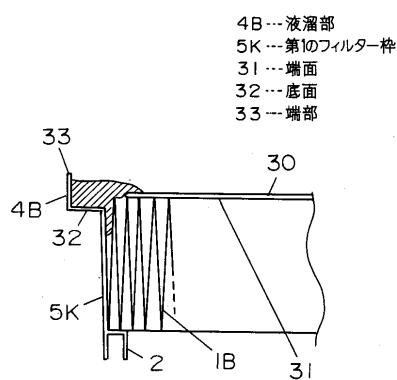
【図16】



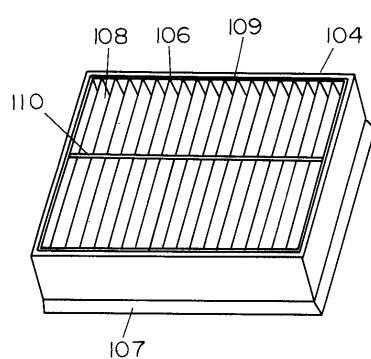
【図17】



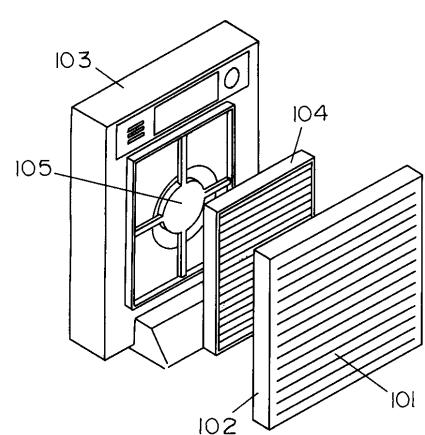
【図18】



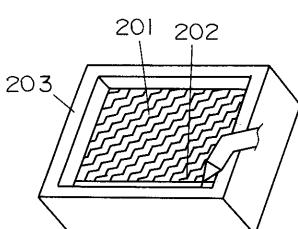
【図20】



【図19】



【図21】



フロントページの続き

(72)発明者 勝屋 明
大阪府大阪市城東区今福西6丁目2番61号 松下精工株式会社内

審査官 中村 泰三

(56)参考文献 実開平01-101617 (JP, U)
特開平02-229509 (JP, A)
実開昭57-062620 (JP, U)
特開昭61-074619 (JP, A)
特開平08-296599 (JP, A)
特開平11-221418 (JP, A)
実開平04-131416 (JP, U)
実開平03-056619 (JP, U)
特開平10-156121 (JP, A)
特開平06-221629 (JP, A)
特開平10-311571 (JP, A)
特開平11-094319 (JP, A)
特開平07-024235 (JP, A)
特開平04-367703 (JP, A)
特開平10-337424 (JP, A)
実開平01-124218 (JP, U)
特開昭60-016255 (JP, A)
実開平04-074516 (JP, U)
特開平11-141940 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B01D 39/00-20、46/00-54
F24F 7/00-10、13/28